

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

土地を分譲します

詳しくはお問い合わせを。
△グリーンピアしなのろ▽

区画数一戸建て向き4区画、アパート、店舗等向き4区画。
△もみじ台団地▽

区画数集合住宅向き1区画。

【詳細】都市局総務課☎(211)2555、HP

土地価格地図を無料配布中

7月1日時点の地価調査価格と、今年1月1日時点の地価公示価格を表示した地図を配布しています。

配布場所区役所、市役所5階都市計画課など。

【詳細】都市計画課☎(211)2506

違反建築防止週間

(10/11(土)～10/17(金))

建物を建築するときは、確認申請の手続きを行い、工事監理者を定め、違反建築にならないように注意しましょう。また、工事完了時には、必ず完了検査を受けましょう。
【詳細】建築安全推進課☎(211)2867

河川への油などの流出事故にご注意ください

例年秋から冬にかけて、灯油タンクの配管が損傷し、油が漏れて、下水道管を通して河川へ流れ出る事故が多くなっ



福祉

ています。油の流出は、河川の水质を悪化させます。事故処理に掛かった費用は請求します。ご注意ください。

【詳細】河川管理課☎(818)3415

盲人文化祭

内視覚に障がいのある方の活動発表、バザー、福祉機器の紹介、抽選会など。
10月19日(日)午前10時～午後3時30分。

所視聴覚障がい者情報センター(中央区大通西19)。

【詳細】視聴覚障がい者情報センター☎(631)6747、HP

児童手当・特例給付

10月期(6月～9月分)の手当振込日は10月10日(金)です。なお、児童手当・特例給付に該当する方(所得が一定額未満で小学校修了前までの児童を養育している方)で、手続きをしていない方は、速やかに届け出をしてください。

認定された場合は、手続きした翌月分から手当が支給されます。また、特例給付受給者で年金の加入状況に変更(退職、転職など)があった方は、受給資格が消滅する場合がありますので、必ず届け出を

てください。届け出が遅れた場合、支給済みの手当を返していただくことがあります。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

医療費を助成します

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者が対象です。事前に区役所の保健福祉課で受給者証の交付申請をしてください。

△乳幼児医療費▽

対0歳～就学前の子供。

助成額保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)を除いた金額。

△重度心身障害者医療費▽
対①1・2級と3級(心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の身体障害者手帳を保有する方。

②知的障がいがあり、A判定の療育手帳を保有か、重度と判定(診断)された方。

③1級の精神障害者保健福祉手帳を保有する方。

助成額保険診療(精神障がい者については入院費用を除く)の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)または医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。

△ひとり親家庭等医療費▽
対母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満の子供と

**11月は児童虐待防止
推進月間です**

子供を虐待してしまったときや、虐待を受けたと思われる子供を見たときは、児童相談所☎(622)8630に連絡するか、警察に通報してください。

△フオーラム▽

「虐待から子供を救う」をテーマに、大学教授や児童施設関係者が講演します。

また、会場にて、虐待のない社会を目指す活動のシンボルであるオレンジリボンを無料配布します。

11月1日(土)午後0時30分

母子・父子家庭の親。

助成額保険診療の自己負担額から初診一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)または医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。父母は入院医療費のみを助成。

※主として生計を維持する方に所得制限あり。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

**車いすを使用する方のため
の健診**

10月1日(水)～12月29日(月)。

所市内の登録医療機関。

対身体障害者手帳を持ち、在宅で常時車いすを使用している18歳以上の方。

3時30分。所かである2・7(中央区北2西7)。

定500人。

10月11日(土)から興正こども家庭支援センター

(768)5660へ。(先着)HP

△24時間無料電話相談▽
11月1日(土)～30日(日)。

相談先①興正こども家庭支援センター☎(0120)973)862

2、②羊ヶ丘児童家庭支援センター☎(0120)973)861。

当期間外は、①は☎(765)1000、②は☎(854)2415で受け付けます。

【詳細】相談判定課☎(622)8630

12月26日(金)までに区役所の保健福祉課へ直接。受診を認められた方には受診券を交付します。

【詳細】区役所(1階)の保健福祉課

人工肛門・人工ぼうこうの方のための相談会

10月18日(土)豊平区民センター(豊平区平岸6の10)、19日(日)南区民センター(南区真駒内幸町2)。いずれも午後1時30分～4時。

【詳細】身体障害者福祉協会☎(641)8853

若年認知症一日相談会

医師、介護支援専門員、社